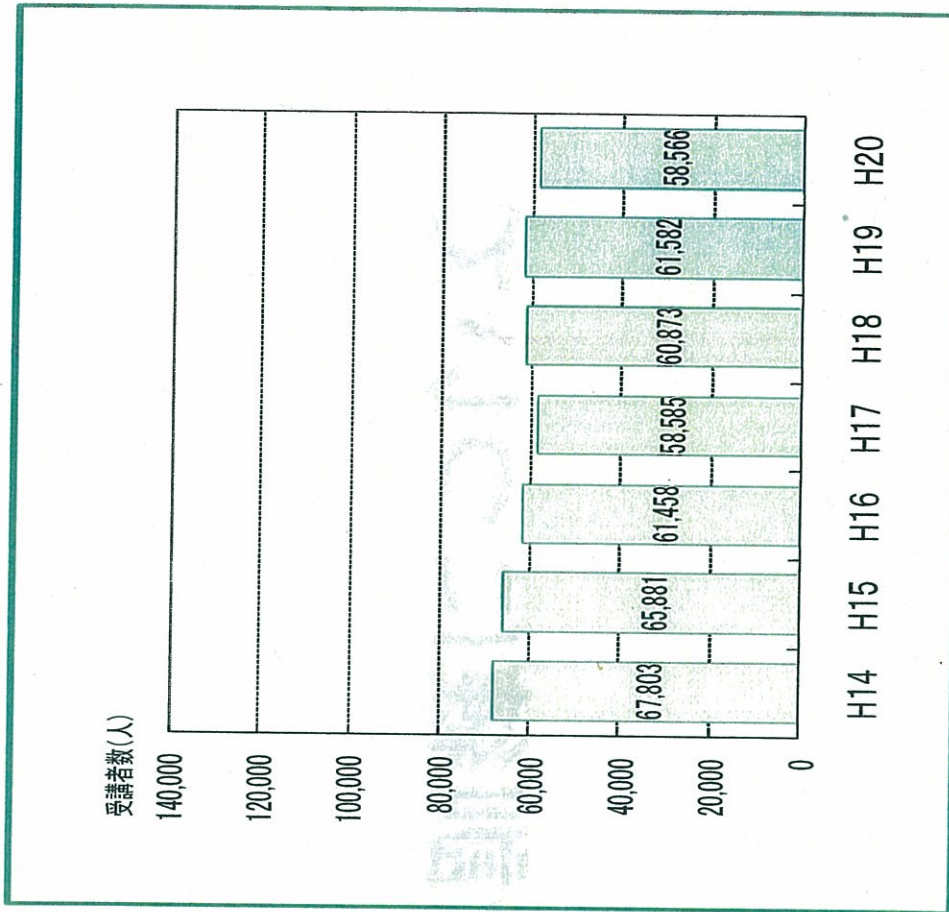
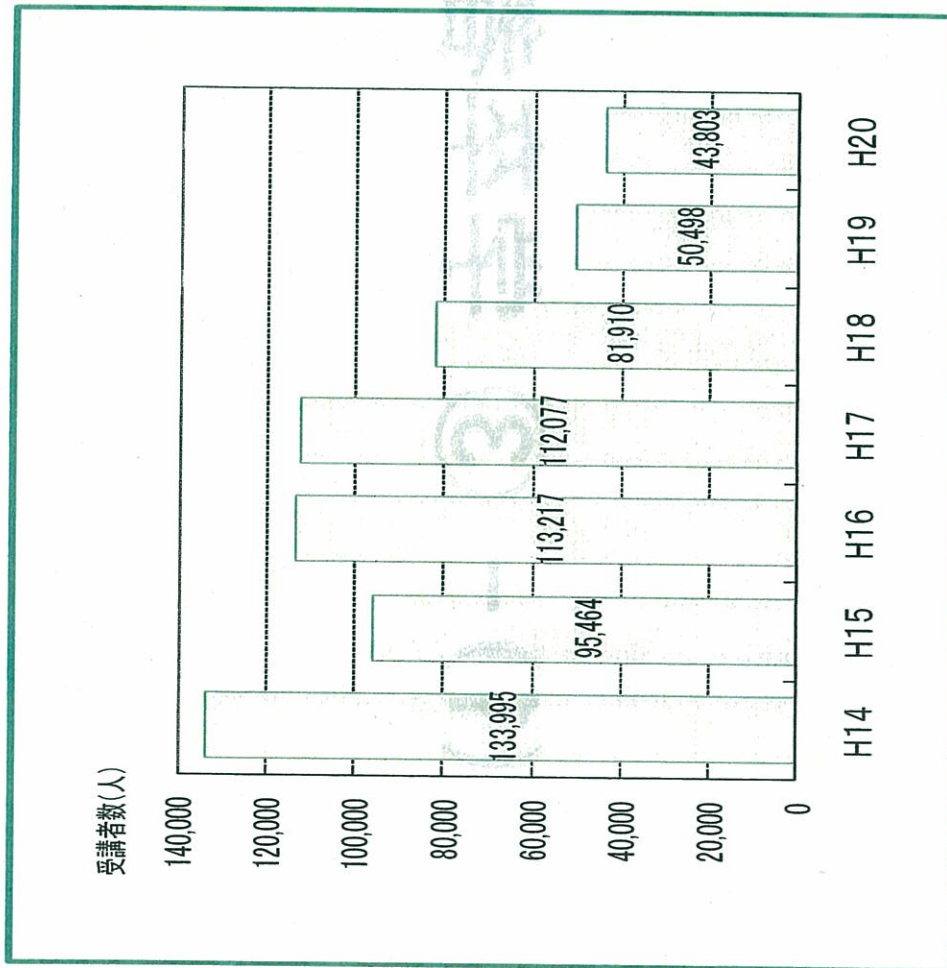


# 在職者訓練の実施状況

## 雇用・能力開発機構

## 都道府県



受講者数

# (1) - ③ 学卒者訓練について



## 学卒者訓練の概要

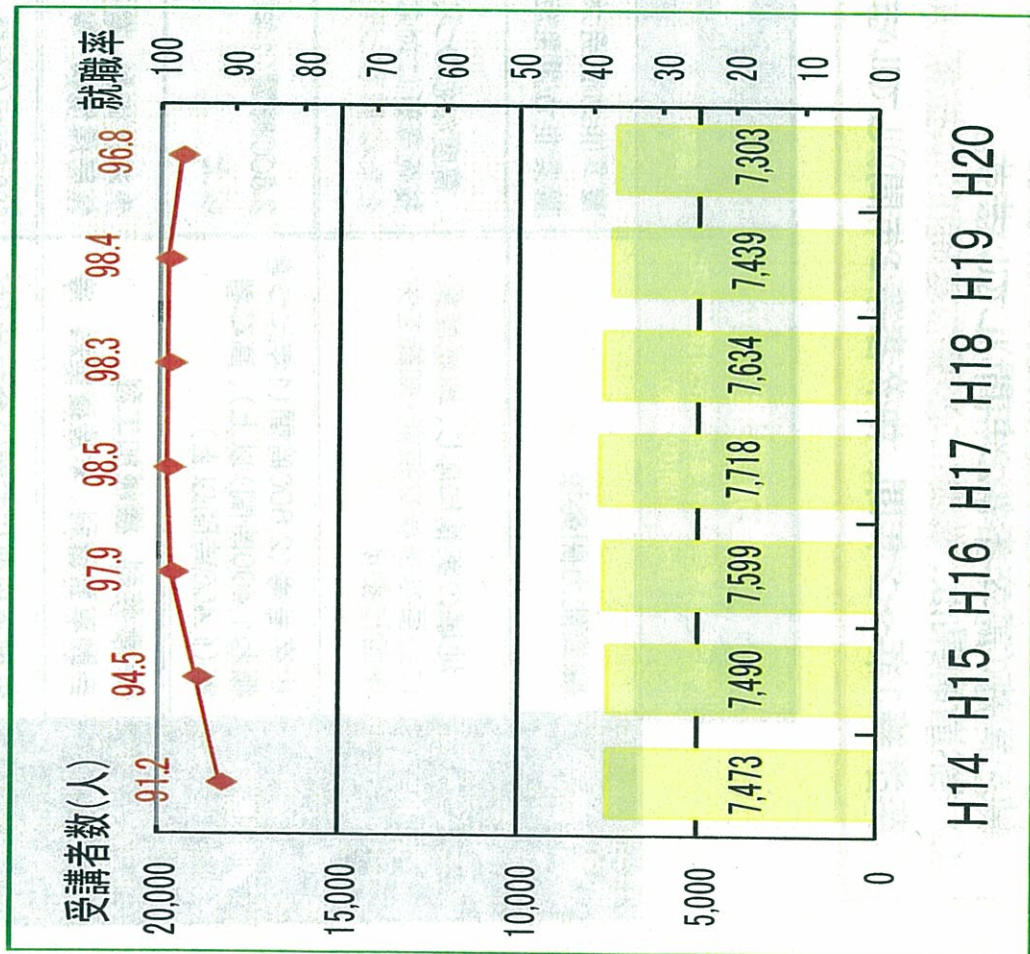
- 国は、**職業に必要な高度で専門的かつ応用的な技能・知識**を習得させるための長期課程の訓練を実施(高卒者等2年間)しています。
- 都道府県は、**職業に必要な基礎的な技術・知識**を習得させるための長期課程の訓練を実施(高卒者等1年～2年間、中卒者等2年間)しています。

	普通課程 (中学・高等学校卒業者等を対象にした 1～2年間の訓練)	専門課程 (高等学校卒業者等を対象にした2年間の訓練)	応用課程 (専門課程修了者等を対象にした2年間の訓練)
実施施設	職業能力開発校	職業能力開発大学校 職業能力開発短期大学校 等	職業能力開発大学校 等
目的	地域の実情に応じ、 <b>地域産業に必要な多様な技能・知識を労働者に養成</b>	高度なものづくり人材を育成するため、 <b>技術革新に対応できる高度な知識・技能を兼ね備えた実践技能者を養成</b>	高度な技能・技術や企画・開発能力等を習得し、 <b>生産技術・生産管理部門のリーダー</b> となる人材を育成
訓練時間	中卒者等(2,800時間(1年につき概ね1,400時間)以上)、高卒者等(1,400時間以上)	2,800時間(1年につき概ね1,400時間)以上	2,800時間(1年につき概ね1,400時間)以上
訓練科	OA事務科、機械加工科、自動車整備科、木造建築科 等	生産技術科、電子技術科、情報技術科、住居環境科 等	生産機械システム技術科、建築施工システム技術科 等
受講料	各都道府県にお問い合わせください。	390,000円(1年間:雇用・能力開発機構実施分) * 別途、入学金169,200円が必要	390,000円(1年間:雇用・能力開発機構実施分) * 別途、入学金112,800円が必要

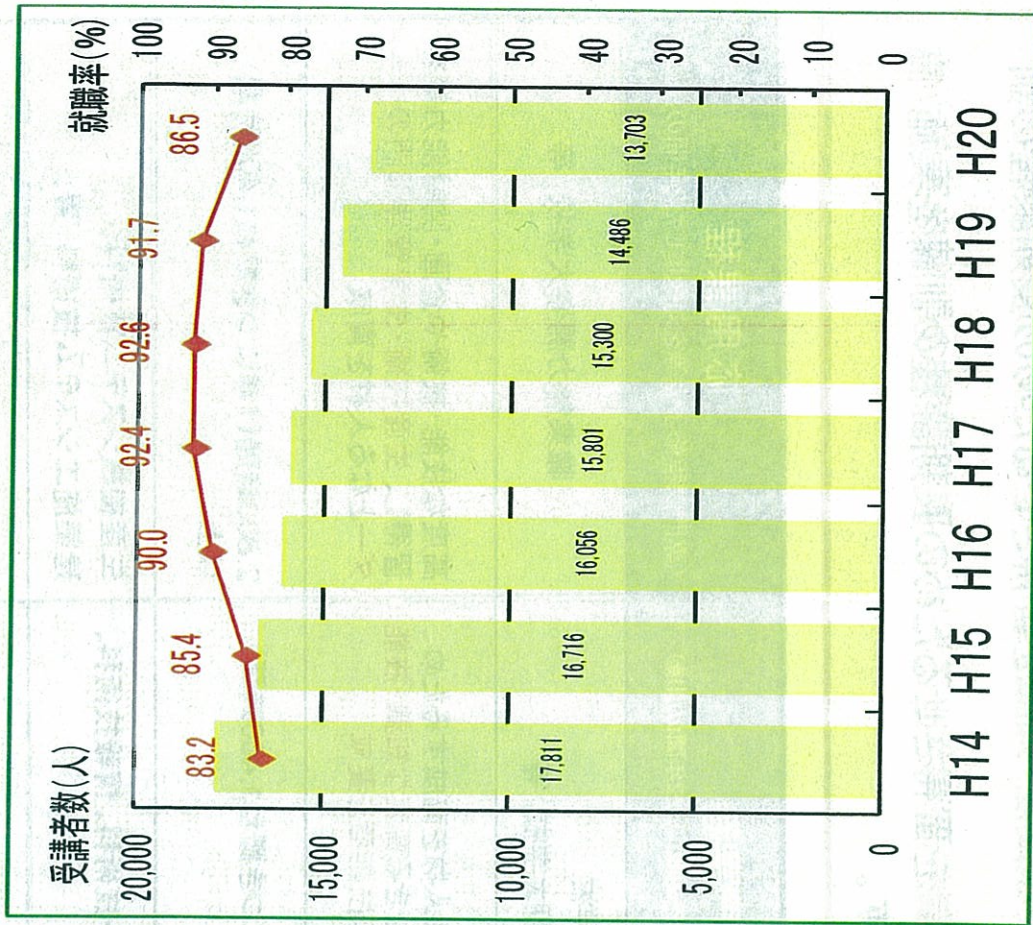


# 公共職業訓練実施状況（学卒者訓練）

## 雇用・能力開発機構



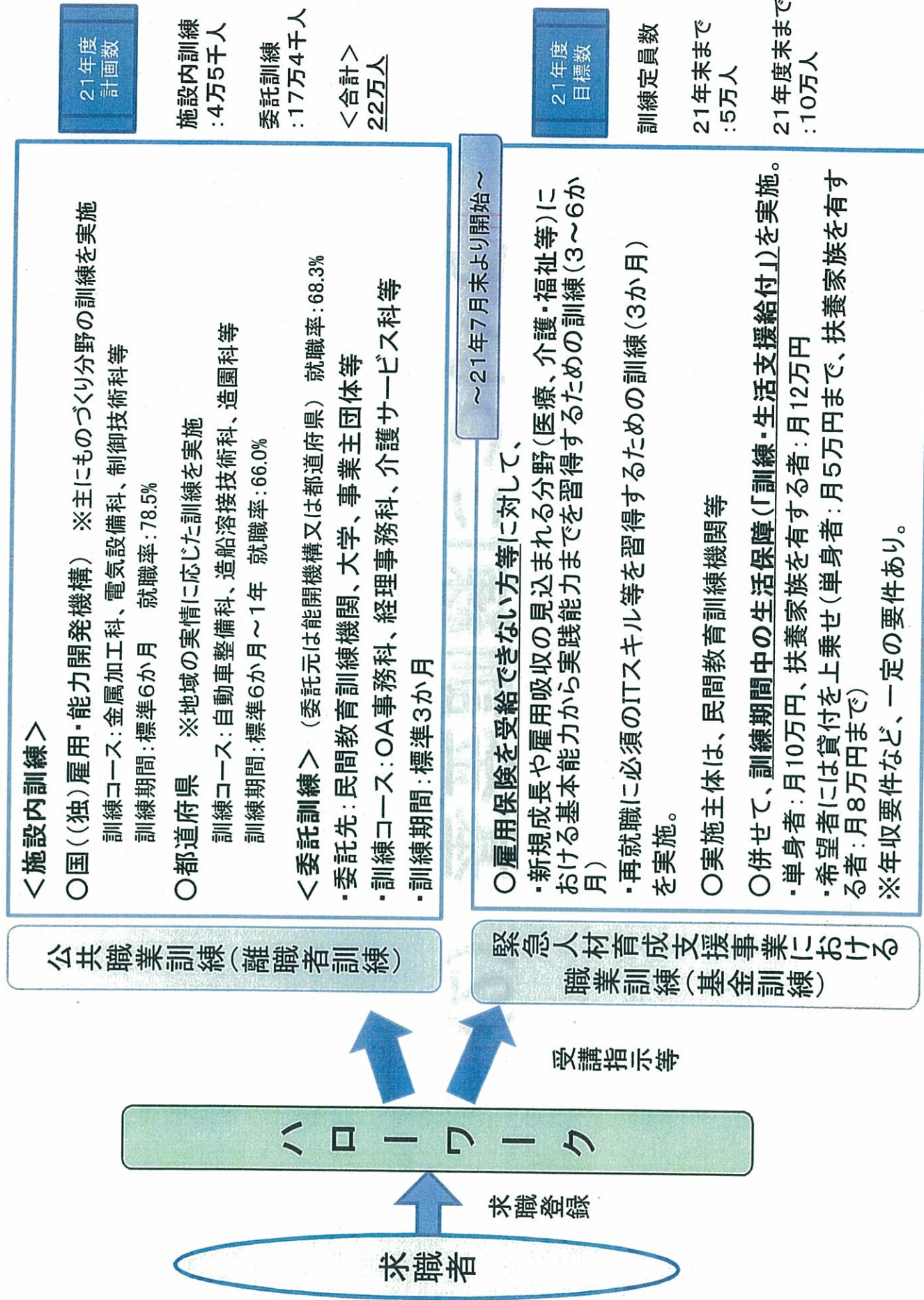
## 都道府県



## (2) 基金訓練について



# 離職者等を対象とした職業訓練について



※就職率は、20年度の実績



# 「緊急人材育成・就職支援基金」の事業実施状況

○ 雇用保険を受給できない者(非正規離職者、長期失業者など)等に対する新たなセーフティネットとして、基金を造成し、ハローワークが中心となって、職業訓練、再就職、生活への支援を総合的に実施。

ハローワーク

ニーズや状況に応じて  
求職者の送り出し

Ex

製造業

事業活動の縮小等を  
余儀なくされた事業主

【離職者等

(雇止め等により離職した非正規労働者等)】

## 緊急人材育成・就職支援基金

### 1 職業訓練、訓練期間中の生活保障

#### ○ 緊急人材育成支援事業

職業訓練と訓練期間中の生活保障の実施

(単身者：月10万円、扶養家族を有する者：月12万円)

事業開始：7月15日 全国のハローワークで相談・受付開始

7月29日 職業訓練順次開始

実績：【訓練】認定済み定員 78,543人、受講申込者数 64,915人

【給付】受給資格認定件数 23,370件 (2月9日現在)

### 2 中小企業等における雇用創出

#### ○ 中小企業等雇用創出支援事業

実習型雇用・職場体験等を通じた雇入れの助成

(実習型雇用：1人月10万円、雇入れ：1人100万円など)

事業開始：7月10日

(2月9日現在)

実績：受理求人数 45,658人、登録求職者数 71,222人、開始者数 11,670人

### 3 長期失業者等の再就職支援

#### ○ 長期失業者等支援事業

長期失業者及び就職活動困難者に対する再就職支援、住居・生活支援

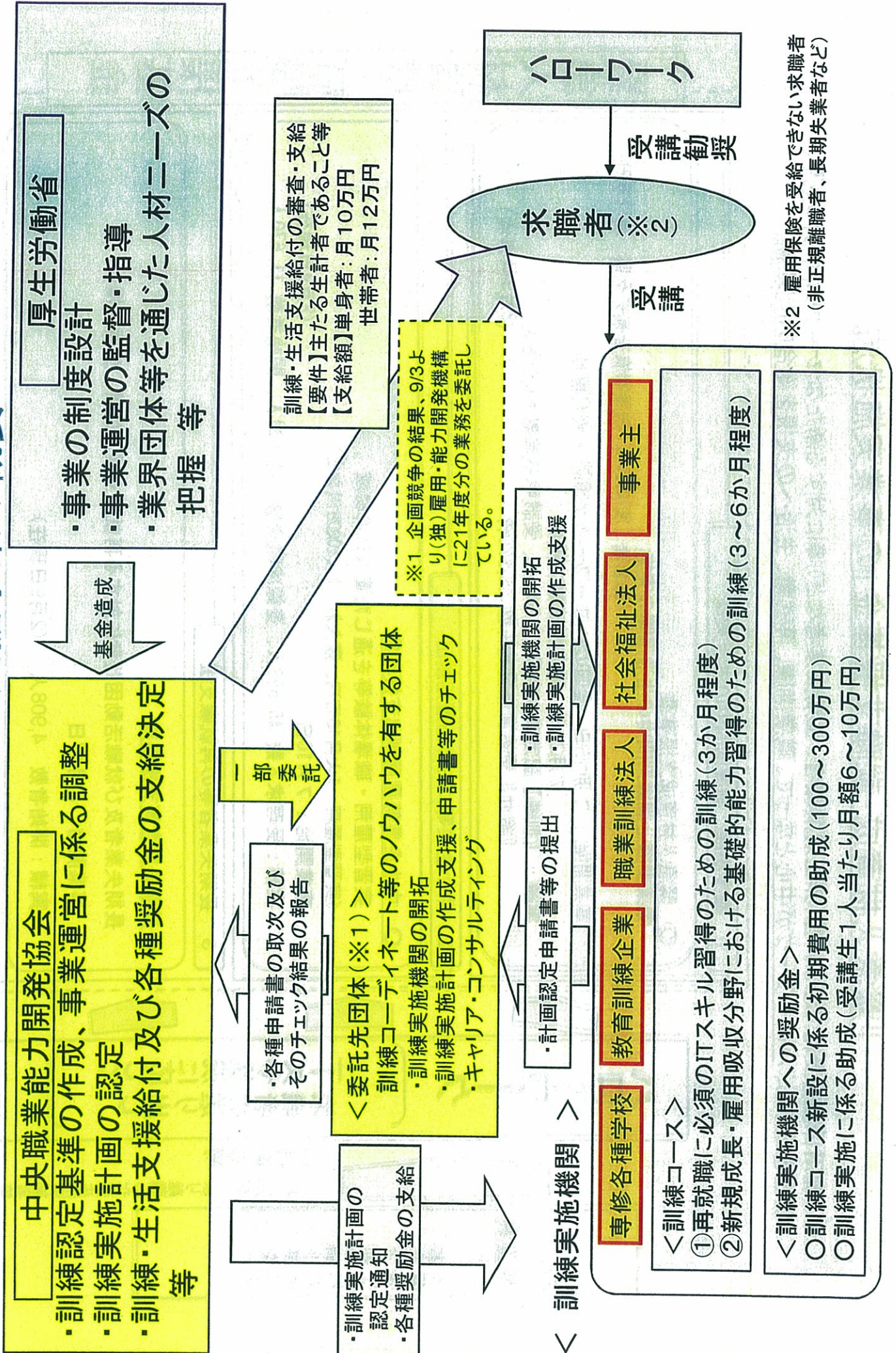
事業開始：8月17日

実績：開始者数 4,908人 (2月9日現在)

※ 1～3のほか、帰国を希望する日系人、研修・技能実習生への帰国支援を実施



# 緊急人材育成支援事業の概要





# 基金訓練の実施イメージ

基礎的能力の習得のための訓練

## 基礎演習コース (6ヶ月)

- ・ 基礎力の養成
- ・ 主要な業界、職種に係る短期間の体験の提供等

## 職種横断的スキル向上のための訓練 (3ヶ月)

- ・ ITスキル
- ・ 会計・簿記 等

## 実践演習コース (3～6ヶ月)

- ・ 各業界、職種で求められる知識・技能の習得

## 【実践演習コースの主な実施分野と規模】

分野・職種	具体的な訓練コース
情報通信、情報処理、コンテンツ等	プログラム(JAVAなど)・ソフトウェア・コーデイネーター・システム運用・構築・プロモート 等
介護・福祉	介護職員基礎研修、ホームヘルパー2級 等
医療	医師事務作業補助者(医療秘書)等
農業	造園、農業経営 等
環境	リサイクル、第二種電気工事士 等
地域ニーズ	地場産業、ものづくり、観光、サービス等の地域ニーズに対応したものの(上記分野を含む)



# 訓練・生活支援給付のあらまし

## 趣旨

雇用保険を受給できなくとも安心して職業訓練を受けられるように、主たる生計者等一定の要件を満たす受講者には、訓練期間中の生活費を給付(希望者には貸付を上乗せ)する。

## 概要

- (1) 主な要件
- ① 公共職業安定所長のあっ旋により、職業訓練(基金訓練または公共職業訓練)を受講していること
  - ② 次のいずれにも該当すること
    - ア 雇用保険や職業転換給付金を受給できない者
    - イ 原則として申請時点の前年の状況で世帯の主たる生計者であること
    - ウ 年収が200万円以下であり、かつ、世帯全体の年収が300万円以下であること。
    - エ 世帯全員で保有する金融資産が800万円以下であること。
    - オ 現在住んでいる土地・建物以外に、土地・建物を所有していない者

- (2) 受講者に対する給付金・貸付

### 【月額】

	給付	貸付
(1) 単身者	10万円	上限5万円
(2) 被扶養者を有する者	12万円	上限8万円

※ 給付・貸付を受けるには訓練の出席日数が8割以上必要